

特定非営利活動法人せんだい・みやぎ NPO センター

# 2010 年度事業計画書

期間:2010 年 7 月 1 日~2011 年 6 月 30 日

Reborn, 支援から共創へ

---



特定非営利活動法人  
せんだい・みやぎ NPO センター

特定非営利活動法人せんだい・みやぎ NPO センター  
2010 年度事業計画書

目次

---

I. 2010 年度事業計画の重点テーマ	……………	2
II. 2010 年度事業計画	……………	5
III. センターの運営に関する事項	……………	15
IV. 2010 年度収支予算	……………	16

## I. 2010 年度事業計画の重点テーマ

### はじめに

2008 年度から、当センターでは中期的な事業の柱として 4 つの柱を示している。そのうち 3 つの柱は、**市民公益活動支援、自治体改革支援、そして企業のソーシャル化支援**であり、この 2 年それらの分野で積極的な成果をめざしてきた。また、4 つ目の柱は**自らの組織の改革**であった。これらのことと、2009 年度の反省を踏まえて、今年度は、さらに新たな事業が多数行われることになっている。

そのため、組織内外により具体的な中期的なビジョンを明らかにしながら、組織のミッションと実施する事業を照らし合わせ、ぶれのない組織運営にあたることが求められると考えている。そこで、組織の目的とそれを実行するプロセス、それに関係する人々が一体となり、それぞれの役割を果たしながら、着実に成果を上げていくことを目指したい。そのために今年度は次の 5 つの柱を掲げて活動を展開したい。

### 1. 4 拠点(事務局+3 施設)において市民公益活動支援を行っている強みを生かした支援(仙台市・多賀城市・名取市を中心に…)

11 年目を迎えた仙台市市民活動サポートセンターは、当センターがこれまで管理・運営を担ってきており、昨年の企画コンペで、改めて 2010 年 4 月より指定管理者として 5 年間にわたり管理・運営に当たることとなった。その業務内容には、2009 年度まで受託事業となっていた「仙台市シニア活動支援センター」も一事業として加わることとなり、幅広い世代を包含した市民公益活動支援に取り組むこととなった。一方で、丸 3 年となった多賀城市市民活動サポートセンターや、昨年より週 4 日間相談員を配置した名取市市民活動支援センターでも、都市の人口規模や地域特性などを生かしたプログラム提供や相談業務などについて、仙台市とは異なったニーズに対応する体制が整いつつあり、その運営に評価をいただいている。2010 年度はこのような異なる 3 つの自治体における市民活動の実態を把握している強みをさらに効果的に生かし、さまざまな取り組みを実行していきたい。

仙台市においては、市役所での体制の強化も相まって、協働の推進に関わる取り組みに力を注ぐことになる。また多賀城市においては、こみゅにてい〜プロジェクトなど、地域自治推進への取り組みと市民活動、生涯学習の連動がカギとなり、その担い手としてのサポートセンターに期待される役割を十分に果たすことが目標となっている。その一つに 2 市 3 町にわたる広域圏の市民活動支援についても取り組みを進めたい。名取市では、まず担当課以外の市職員の理解と連携の促進から手をつけ、従来の市民活動団体支援ももちろんだが、新しく団体を起こす人たちへのサポートを充実させていくことを柱としたい。その結果、自治体ごと、地域ごとに分かれてしまいがちな団体と活動を、他の自治体につなぐ試みも推進したい。もちろん、上記 3 市のみならず、県内各地の市民活動支援施設・団体と連携を取り、県内 NPO の力量向上に資する取り組みを推進していく。

また、NPO の情報開示支援である NPO 情報ライブラリーへの登録推進、「ポータルサイトみんな」と連動するブログ開設支援、助成金相談会、せんだい CARES などによる情報発信支援・組織運営支援などといった、当センター本体の事業も、各拠点の事業と連携して一層効果的に実施していく。

## 2. 自治体職員の意識改革と住民自治推進をつなぐ、コミュニティ自治支援

ここ数年来の地域の大きな課題は、コミュニティの組織や機能が維持できなくなっていること、人々が地縁団体に所属しなくなっていることなどであり、こうした地域コミュニティに関わる問題が大きく浮上している。市民公益活動の社会的認知は、特定非営利活動促進法の成立によってある程度進められ、NPO と行政の協働は一定程度の前進を見ているが、一方、旧態依然とした地域組織や官民関係の固定化など、コミュニティを巡る課題は大きくなるばかりである。

そのような中、当センターでは、東北圏地域づくりコンソーシアムやコミュニティ自立研究会への参加を契機に、さまざまな自治体の職員の意識改革支援を行い、協働のまちづくり制度構築支援やコミュニティ施策の支援を行ってきた。本年度は、多賀城市においてこみゅにていプロジェクトの継続があり、また連続講座による職員研修を行っていく。岩沼市においても、協働の指針づくりの市民会議と職員委員会の支援を継続し、市民活動支援条例の制定に市民参加で議論を尽くし、当事者市民による主体の確立を進めたい。

仙台市においても、協働施策の見直しが始まり、市民による提言を続けていく必要がある。また、他自治体においても、協働施策の推進の関わる相談は増え続けており、当センターでもそれに対応できるスタッフの育成が急務である。

## 3. 企業とNPOの資源交換を進め、新旧事業の見直しと新たな挑戦へ

試験運用から数えて今年で10年目となる「サポート資源提供システム」をはじめ、NPOの情報開示・発信支援として定着してきた「NPO情報ライブラリー」と「みんみんポータル」。また、今年で8回目となる「せんだい CARES」。いずれも、当センターと企業・NPOを結ぶ協働システムとして、実績を上げてきた。

2010年度は、このシステムの見直しを図りつつ、「みんみんファンド」に関しては、公益財団への移行のための調査・準備などに取り掛かることも視野に入れた動きを作りたい。また、NPOのブログ講座やポータルサイトの充実により、団体の情報発信力支援をより強化し、地域から認知と信頼を得るNPOのコミュニティを創り出していく。

また、企業とNPOの人材交流という点では、「ボランティア体験サポーターズ(VES)」事業の実施により、双方の人的資源や専門性を生かしあう交流の機会を構築していきたい。

## 4. 社会起業家の人材育成支援

東北ソーシャルビジネス推進協議会への参加、内閣府社会的雇用創出事業、社会イノベーター公志園東北大会の開催、ソーシャルビジネス・トレーニングジム「フラスコおおまち」の開設(岡元ビル 7階)など、今年度はNPO支援にとどまらず、社会起業家の人材育成支援に組織を挙げて取り組んでいきたいと考えている。

「内閣府事業」に関しては、全国の中の東北キャンパスという位置づけで当センターが東北の幹事団体となり、全国で3億円の予算のうちの4000万円を使って社会起業支援を実施する。2年間で8件の新規創

業者を創出することを目標とし、1 件あたり 150 万を限度に資金提供も行き、さらにハンズオン支援を行うものである。

8 月 21 日に開催する「社会イノベーター公志園東北大会」は、すでに一定程度実績を出している組織のリーダー層を対象とし、公務員や企業人にも開かれたコンペスタイルの大会で、全国大会へ選出する。その後、メンターが継続的に支援し、2011 年 1 月に東京で大発表会を開催する。この事業は、東京の NPO 法人 ISL の呼びかけにより今年度初めて実施することとなった。共催企業として河北新報社をはじめ、多数の協力を得ている。この事業の協賛や支援者となる世話人には、東北各県の多数の企業に協力をいただくよう働きかけ、クロスセクターによる社会イノベーター支援に取り組みたい。

ソーシャルビジネス・トレーニングジム「フラスコおおまち」は、株式会社岡元タイルとの協働事業となった。以前より、行政施設のインキュベートブースを退去したあとの団体に対するフォローの拠点づくりが課題となっていた。そこで、「居場所をみつける」「仲間をつくる」「腕をみがく」をコンセプトに、自主事業として今年度は起業家をインキュベートする基盤作りに取り組んでいきたい。

## 5. 地域公共人材育成への取り組み

ここ数年、組織内での人材育成に様々な形で取り組んできたことにより、組織内の管理職の意識も高まり、4 拠点に分かれて勤務している職員間の意思疎通も図りやすくなってきた。2010 年度は、2009 年度より継続して実施している「管理職研修」をベースに、職員の働きがいのある職場環境を創り出すべく、その仕組みづくりに取り組んでいきたい。また、その成果を生かし、地域の NPO のマネジメント支援にもつながる研修プログラムを開発することなども検討していきたい。さらには、有給スタッフを雇用する NPO も多くなってきた昨今、地域の NPO と合同で新卒学生向けの NPO 就職説明会のような企画も検討したい。また、インターシップや大学との連携など、このような取り組みを通して、地域に求められている公共的な人材育成を、協力しあえる NPO と行なって行きたいと考えている。ほかにも、きょうと NPO センターとの共同研究など、他団体と連携した支援組織の人材育成プログラムにも取り組んでいきたい。

また、13 年目を迎えている当センターの次の担い手育成として、仕事の内容や戦略の総合的な見直しに着手する必要があると考えており、2009 年度から少しずつ組織内部での議論を積み重ねてきた。その成果を発表できる日が早く来ることを望んでいる。

## II. 2010 年度事業計画

事業分類	実施事業	事業内容(予定)
アドボカシー	1. NPO/NGO に関する税・法人制度改革連絡会 2. NPO 会計基準協議会 3. 日本サードセクター経営者協会	1. 2009 年度に引き続き制度改正の機会を活かすべく取り組む。 2. 策定された会計基準を広げるための活動を行う。 3. 理事として参画し、次世代育成などとアドボカシー活動の力を入れる。
研究・調査	支援人材合同育成プロジェクト	きょうと NPO センターと岡山 NPO センター、IIHOE と共同で、職員による研究体制の確立と育成体制の検討を続け、互いの組織の強みを活かした成果物を作成する。
NPO マネジメントサポート	1. 各種講座 2. 地球環境基金「環境 NGO・NPO 地域ワークショップ」 3. NPO 経営相談	1. 求めに応じて、または自主的な企画として講座の開催を行うが、単発ではなく、効果の出る仕組みを検討し実践していく。 2. 12 月 10・11 日の 2 日間、東北地方の環境パートナーシップ団体や地域の有力環境 NPO のスタッフを対象とし、政策提言力向上を目的とした講座を仙台で実施する。 3. 継続して経営相談を続けるが、組織全体の相談対応能力の向上に留意して人材育成を図る。
交流・ネットワーク	1. らんち de MATCH 2. プロペラトークス	1. 組織の事務局責任者間の交流を促進する事業として、事務局長を中心にランチを挟んで情報交換を行う。 2. [いのち]をメインテーマに実施してきたが、2010 年度は「生きる」をサブテーマとして、テーマに関わるゲストに招き、公共施設とは違う場所でトークイベント実施し、日ごろ NPO に関心のない方々の参加の機会を作る。
情報発信・情報サポート	1. ホームページ 2. NL みんな 3. みんなメルマガ 4. 書籍販売部みんな堂 5. 河北新報 NPO 情報室	1. センターが実施する講座・イベントの情報、お知らせなどをタイムリーに発信する。また、センターについての団体情報などストック情報も充実させる。 2. センターの活動報告や理事対談などを掲載し、隔月 1 回ニューズレターを発行。会員や各地の NPO 支援施設に送付する。 3. センターやセンターの管理運営する各施設のイベント情報などを掲載し、メールマガジンを月 1 回発行する。 4. NPO 関連書籍の販売を実施する。事務所内での直販、講師派遣時の出張販売、ウェブからの注文受付などを行う。 5. 河北新報夕刊に週 1 回、職員が交代で NPO に関するコラムを執筆する。
情報ライブラリーとみんなポータル	1. NPO 情報ライブラリー 2. みんなポータル 3. ポータルサイト推進会議 4. ブログ講座	1. 更新が滞っている団体に、資料提供依頼や登録意思確認を行うなど、団体の登録情報の質の向上に努める。 2. 団体の日々の活動状況、ファンド情報など、タイムリーな情報提供を行う。 3. 全国ポータル運営者が一斉に集まり、ポータルサイトの質の向上に努める。 4. 講座の存在を告知し、団体の更なる情報公開のサポートを行う。
市民公益活動支援施設運営	1. 仙台市市民活動サポートセンター 2. 仙台市シニア活動支援センター 3. 多賀城市市民活動サポートセンター 4. 名取市市民活動支援センター	別記 1～4 参照。

サポート資源提供システムとみんなファンド	サポート資源提供システムとみんなファンド	別記 5 参照。
せんだい CARES	せんだい CARES 2010	今年で 8 回目となるせんだい CARES は、市内で活躍する NPO のカタログ的な意味合いでパンフレットを作成し、配布する。また、オープニングイベント・クロージングイベントを開催し、関係する 3 つのセクターの交流を促進する。
コミュニティ政策支援	1. 東北圏地域づくりコンソーシアム推進協議会 2. 多賀城市 3. コミュニティ自立研究会	1. 東北各地の心ある市民、自治体職員、NPO 関係者などの勉強会として機能すると共に、自治体のコミュニティ政策の相談先としての実績も増えている。今後は対応する人材のネットワーク化がカギになる。 2. こみゅにてい〜プロジェクトや地域経営アドバイザー業務を通して、地域コミュニティでの話し合いの機会の創出と課題解決のための実践を積み重ね、地域自治力を向上させる。 3. 2010 年度は、今までの仕事の総集編、集大成として、著作の完成を目指し、原稿執筆に集中する。
企業のソーシャル化支援	CSR 推進相談所	CSR 部門を設ける企業が増えつつあるので、CSR に関心を持つ企業間の交流の場を作る。また、ホームページなどでも関連する情報発信に努める。
市民協働のまちづくり	1. 岩沼市協働推進事業 2. クリーン仙台推進員グループ学習会運営業務 3. 東北地区 NPO 支援センター連絡会議とパートナーシップ制度	1. 岩沼市協働推進市民会議と職員の委員会のコーディネートを通して、協働のまちづくり体制の構築に貢献する 2. ごみ問題について行政と町内会をつなぐグリーン仙台推進員のグループ学習会を実施する。 3. 東北ろうきんとの協働事業。連絡会議では東北 6 県の NPO 支援センターの情報交換を行い、パートナーシップ制度では NPO とボランティアのマッチングを実施する。
ソーシャルビジネス支援	1. 東北ソーシャルビジネス推進協議会 2. 内閣府地域社会雇用創造事業 3. ISL 社会イノベーター公志園事業 4. フラスコおおまち	1. (株)デュナミスと連携し、東北全体のソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの推進体制構築に力を注ぎ、2010 年度は各県ごとの協議会やネットワークの形成に取り組む。 2. 内閣府の社会的雇用創造事業の受託により、年間 4 名の社会起業家を発掘し、資金の提供とハンズオン支援を行って成長させる。 3. 8/21 の東北大会開催を契機に、クロスセクターでの社会起業家、社会イノベーターの応援体制を地域に構築することが狙いであり、そのための第一歩を印すことが 2010 年度の目標である。 4. ソーシャルビジネス・トレーニングジムとして、ソーシャルビジネスを起業する人々の支援と交流の場として、当センターが培ってきた市民活動支援やネットワーク等の強みを生かしたサービスを提供する。
組織改革(スタッフ研修)	1. 内部研修 2. 外部研修	1. 管理職を対象とした研修を連続して行い、その成果をほかのスタッフの人材育成に活用する。 2. 他県の支援センターとアライアンスを組み、視野の広い市民活動支援のスキルアップを図る外部研修を実施する。

## 別記 1 仙台市市民活動サポートセンターの指定管理(2010年4月1日～2011年3月31日)

仙台市市民活動サポートセンターは、2010年4月より5年間、指定管理者として当センターが管理・運営を担うことになった。サポートセンターの設置目的を実現するとともに、仙台市における「市民協働のまちづくり拠点」としての役割を果たすため、以下を基本方針とし、重点項目を定め、各事業を実施する。

### □施設概要

所在地:仙台市青葉区一番町 4-1-3

TEL:022-212-3010 FAX:022-268-4042

開館時間:平日・土曜日 午前9時～午後10時 日曜日・祝日 午前9時～午後6時

休館日:毎月最終水曜日および年末年始(12/29～1/3)

### □職員体制(2010年7月1日現在)

常勤職員 11名(うち1名は多賀城市市民活動サポートセンターと兼務)、非常勤職員 5名(非常勤職員のうち2名は、シアター専任)

(センター長 1名、副センター長 2名)

### □業務の範囲及び具体的内容

施設管理業務、情報収集提供業務、相談業務、連絡調整業務

各事業の実施(人材育成事業、市民公益活動への誘導・啓発事業、交流促進事業、市民活動シアター活性化事業、調査事業)

資料の購入、施設及び設備の使用料徴収業務、その他図書委託業務販売業務等

### [基本方針]

- (1) 市民公益活動に取り組む個人や市民活動団体の成長を支援する。
- (2) 市民、企業、行政などの協働の機会を創出する。
- (3) 市民公益活動の社会的な役割と、それを支えるサポートセンターについて、より多くの市民への啓発を行う。

### [重点項目]

#### (1) 相談業務の強化

市民公益活動の担い手である市民活動団体を対象に、組織運営や資金調達などの課題解決にむけ、段階に応じた相談対応の場を提供し、より継続的に支援する。

#### (2) 市民活動団体の情報発信支援

せんだい CARES との連携や、今年度の新事業である市民活動アワード等の事業を通じて、市民活動団体の成果発表の場を積極的に提供するとともに、市民、企業、行政が出会う機会を創出し、市民公益活動への誘導・啓発を図る。

#### (3) 市民活動団体の現状把握



サポートセンター利用者や、仙台市内の市民活動団体の現状を把握し、今後必要とされる支援策を探り、より良いサービス構築を図る。

#### (4)シアター活性化

外部より運営アドバイザーを招き、シアター運営に関する協議を行いながら、シアターをより利用しやすい場としていく。

### 1. 人材育成事業

①NPO いろは塾(年 6 回)

②NPO ステップアップ講座(年 3 回)

③マネジメント相談(新規事業 年 4 回)

市民活動団体の組織運営に関する個別相談会を実施する。

④事務用ブース入居団体向け「インキュベート相談」(年 2 回)

⑤市民活動 Q&A 集の作成(新規事業)

市民活動に関する基礎的な Q&A 集の作成し、発行する。

### 2. 市民公益活動への誘導・啓発事業

①出前サポセン(年 5 回)

②せんだい CARES 実行委員会との連携・共催(11/28)

③地域メディアの活用

コミュニティラジオ等の地域メディアを通して、市民活動に関する情報を発信する。

### 3. 交流促進事業

①市民活動アワード(新規事業 11/27)

市民活動団体や社会貢献活動に取り組む企業等の優れた活動を讃える公開表彰式を開催する。

②協働セミナーの開催(年 1 回)

③こらぼん協働相談所(リニューアル 年 8 回)

協働事業に関する個別相談会を開催する。

### 4. 市民活動シアター活性化事業(新規事業)

①市民活動シアター運営アドバイザー会議(年 4 回)

シアターにかかるアドバイザーを外部から招き、市民活動シアター運営会議を開催し、シアター活性化に向けて協議する。

②ウイークデーシアター

平日のシアター利活用に向けて、平日(月～木)限定で、自主事業を開催する。

### 5. 調査事業(新規事業)

①サポートセンター利用者のアンケート調査

サポートセンター利用団体を対象に、活動実態やニーズ把握のためのアンケート調査を実施する。

## ②仙台の市民活動団体の調査

仙台で活動する市民活動団体のうち、サポートセンターを利用していない市民活動団体へのヒアリング調査を実施する。

## 別記 2 仙台市シニア活動支援センターの指定管理(2010年4月1日～2011年3月31日)

仙台市シニア活動支援センターは、2007年の開設以降3年間の実績をふまえ、さらに効果的に事業を運営していくため、2010年度より仙台市市民活動サポートセンターと統合し、仙台のシニア世代の活動支援を連携して行う。

### □施設概要

所在地:仙台市青葉区一番町4-1-3 仙台市市民活動サポートセンター3階

TEL:022-217-3983 FAX:022-217-3984

開業時間:平日・土曜日 午前10時～午後8時 日曜日・祝日 午前10時～午後6時

休業日:毎週水曜日および年末年始(12/29～1/3)

### □職員体制(2010年7月1日現在)

常勤職員2名、非常勤職員1名

(センター長1名、副センター長1名)

### □業務の範囲および具体的内容

シニア活動の相談業務、シニア活動に関する情報の収集と提供、シニア活動に関するネットワークづくり、関係機関及び団体との連絡調整、シニア活動の支援事業の実施など。

## 1. 段階に応じた3種類の相談の対応

### ①一般相談

シニアセンタースタッフが、窓口・電話で対応。予約なしで相談可。

### ②出前相談

シニア世代の方が多く利用する、市内公共施設との連携にて、シニアセンターの「相談機能」を外部で発揮する。年6回実施。

### ③専門相談

テーマ別の個別相談。毎月第2土曜日開催。予約制

## 2. サロン・講座・交流会等の開催

### ①セカンドライフセミナー／個別相談の実施

定年退職前後の生活環境の変化について、「経済面」「健康」「生きがい」などの視点で整理し、自分自身の棚卸しのお手伝いをすることによって、より具体的な活動の方向性を見出していただくよう支

援する。1回のセミナーに対して、参加者を対象に個別相談を2回実施。年計3セット実施する。

② 棚卸しサロン

経験、思いの棚卸しと整理、仲間づくりにつながる学び・交流の場として、年に4回実施する。

③ 思いを形にする講座

地域貢献につながる事業の立ち上げや起業を目指す方のための事例紹介やノウハウの提供に関する講座を、年2回実施する。

④ 新年会

推進ネットワークや関連機関、利用者などを対象に、シニアセンターの事業内容や成果の発表および交流の機会を設ける。年1回実施する。

3. ネットワーク推進のための事業の実施

① 推進ネットワークの整備

仙台市内のシニア活動支援機関及び実践団体間との情報交換会の場を設け、相互の効果的な連携協力を進め、シニア活動支援センター業務の成果向上を図る。情報交換会は年1回実施する。また、日頃の事業における連携強化にも力を入れていく。

4. 情報収集及び提供

① 情報・交流コーナー

シニア活動支援センターの情報・交流コーナーに、シニアの活動に取り組むにあたって、もしくは実際の活動上参考になる各種情報／図書を特化的に収集・提供する。

② 機関紙「まだ＊これ」発行

市民活動などで活躍中の団塊・シニア世代のインタビュー記事、シニアセンターの催事情報、関係機関・団体情報、書籍紹介などを機関紙にまとめ、隔月発行して広く情報発信する。

③ ホームページ／スタッフブログ

仙台市ホームページにシニア活動に関する情報を掲載し、適時管理・更新して、広く情報発信する。また、日々のシニアセンター事業について、スタッフがブログで随時情報提供を行う。

別記3 多賀城市市民活動サポートセンターの管理・運営受託(2010年4月1日～2011年3月31日)

多賀城市が設置した多賀城市市民活動サポートセンターの管理・運營業務を受託は3年目を迎えた。この間、多賀城市を中心とする地域状況の把握に努め、より効果的な支援のあり方を検討してきた。それらの蓄積をもとに、以下の事業を展開する。

□ 施設概要

所在地: 多賀城市中央 2-25-3

TEL: 022-368-7745 FAX: 022-309-3706

開館時間: 平日・土曜日 午前9時～午後9時30分 日曜日・祝日 午前9時～午後5時

休館日：毎週水曜日（水曜日が祝日の場合はその翌日）および年末年始（12/28～1/4）

□職員体制（2009年8月1日現在）

常勤職員7名（うち1名は仙台市市民活動サポートセンターと兼務）、非常勤職員3名（センター長1名、副センター長1名）

□業務の範囲

窓口業務・情報収集・発信業務・相談業務・資料購入・実施事業管理  
施設および設備使用料徴収業務・図書委託販売業務

[重点項目]

(1) 施設運営のすべてにかかる重要方針

① 多賀城市における自治基盤形成の強化に貢献する

2010年度におけるサポートセンターの最重要方針として、自治基盤形成事業（こみゆにてい〜プロジェクト）や市民活動助成事業の施策と緊密に連携し、多賀城市における地域自治力の向上に貢献する体制を整える。

② 庁内他部局との連携・共通理解を促進する

NPO、地域団体、生涯学習団体の促進・育成についてビジョンと取り組み方針を庁内各部局と共有・一致させ、相互理解をベースにサポートセンター業務との情報共有・業務連携を進める。

③ 新たな協働パートナーの開拓と展開を図る

多元化・広域化する顧客のニーズに対応するため、サポートセンターの施設運営や事業展開のパートナーとして、事務局と協働できる団体・個人の開拓をより積極的に推進する。また、それら人材や組織のネットワーク化を進めることで、サポートセンターが2市3町における地域公共人材バンクとしての役割を高め、協働・連携のための拠点施設として機能の強化を図ることにつなげる。

(2) 窓口対応業務にかかる方針

① 相談対応能力のさらなる強化

NPO支援の専門性を柱として、町内会・生涯学習団体に対するマネジメント支援を含めた相談対応業務のニーズ拡大に対応する。高度な専門的相談と内容の多様化に的確に対応するため、職員の能力強化に戦略的に取り組む。

(3) 事業の実施にかかる方針

① 現役層市民の市民活動への参画を促進する

地域づくりの新たな担い手として、現役層市民のより積極的な参画を促進し、もって、サポートセンターの積極的な利活用を図ることで市内における自治力の向上に資するものとする。

② 企業セクターとの連携構築と情報収集に注力する

地元経済団体等との連携を維持し、各種イベントの共催・連携の機会を創出する。また、市内の企業などが取り組む地域貢献活動を支援するほか、事例収集・発信を行う。

### ③WEB 情報の充実を図る

情報機能の強化策の「中心的」取り組みとしてWEB活用を改めて位置づけ、その質的向上を戦略的に図る。ホームページは、サポートセンターの利用案内にとどまらず、市民活動団体の運営に役立つマネジメント支援ツールとしても展開する。そのために、市民活動団体の情報発信データベースとしての機能を整備し、市民活動団体の積極的な情報公開を支援する一方、市民活動全般における社会的信頼の創造を高める機能についても整備を進める。

### ④せんだい・みやぎ NPO センター自主事業との連携を強化する

ニーズの高まる地域公共人材の育成やCB(コミュニティビジネス)／SB(ソーシャルビジネス)の展開については、せんだい・みやぎ NPO センターが展開する自主事業と連携を進め、その推進を図る。これにより、非営利を前提とした市民活動支援業務に加え、ビジネス手法を含めたより多角的な地域づくりの動きに積極的に関わっていくものとする。

#### □事業の具体的内容

##### 1. 人材育成事業

- ①地域づくりいちから塾(4回実施)
- ②自治活動人材育成講座(1回実施予定)
- ③地域づくりパワーアップ講座(3回実施予定)

##### 2. 参加啓発事業

- ①さぼせん広場:たがサポ出前プロジェクト!(7回実施予定)
- ②さぼせんカフェ(3回実施予定)

##### 3. ネットワーク推進事業

- ①(仮称)丘の上まちづくりフェスティバル(1回実施予定)

##### 4. CSR 推進事業(地域貢献活動)

- ①先進事例の調査
- ②シンポジウム

##### 5. インキュベート推進事業

- ①市民活動共同事務室入居団体交流会

##### 6. 市職員研修事業

#### 別記 4 名取市市民活動支援センターの一部運営受託(2010年4月1日～2011年3月31日)

#### □施設概要

所在地:名取市大手町 5-6-1

TEL:022-382-0829 FAX:022-382-0841

開館時間:月～土曜日(火曜日を除く) 午前9時30分～午後9時30分

日曜日・祝日 午前9時30分～午後5時30分

休館日：毎週火曜日および年末年始(12/29～1/3)

□業務の具体的内容

1. 窓口受付ならびに相談対応業務

毎週月・水・木・金 午前9時30分～午後6時30分

相談業務対応者：3名

2. 情報収集と発信業務

①NPOの情報発信支援(チラシ配架、団体情報ファイル作成など)

②NPOのための情報収集提供(助成金・支援センター・公民館や名取市内施設情報など)

③新聞記事のファイリング

④名取市市民活動支援センタースタッフブログの更新

3. 名取市市民活動支援センター通信の発行

A4表裏2面の通信を作成、発行(隔月刊)

名取市、または近郊で活動する団体の紹介やイベント紹介、支援センターのイベント紹介などを掲載する。

4. 講座・交流イベントの開催

NPOの人材育成講座(NPO 寺子屋)の開催

利用団体と市民などの交流イベントの開催

5. 市職員研修の実施

「市民と行政との協働」に関する職員研修会(7月実施済。全2回)

名取市職員を対象に、協働やNPOについての基礎知識を学ぶ研修を実施。

## 別記5 サポート資源提供システムの運営(2010年4月1日～2011年3月31日)

「サポート資源提供システム」は、本格運用8年目、「地域貢献サポートファンドみんな(みんなファンド)」は、運用7年目に突入する。この8年半で、総額7136.65万円相当の資源+土地2.5haを、地域の市民活動団体に提供してきた実績は、地域の資源仲介システムの先駆モデルとして全国的にますます高く評価されている。

また、「みやぎの地域公益活動ポータルサイトみんな」を、2008年6月10日に開設、NPO情報ライブラリーの機能充実と共に、総合的な地域公益ポータルサイトとしての運用を目指し積極的に取り組んできた結果、登録NPOの理解も進み、ブログによる活動情報発信支援がうまく機能するようになり、多数のアクセスを誇るブログも目立つようになった。

2008年に引き続き地元企業のCSRへの取り組み支援として、セミナー等の開催、CSR大賞への推薦などをダイバーシティ研究所、日本財団Canpan、IIHOEと提携して進めてきた。またCSR推進相談所は、ますます地元企業の相談件数が増加している。

今年は、ライブラリーとポータル、ブログによる情報開示・発信支援と助成金相談会の継続的な開催、コンサルティング団体の増加、せんだいCARESキャンペーンとの連動、CSRへの取り組みなどの全体の連動性を高め、資源の提供効果を高め、より多くの企業との関係を構築して、参加企業獲得に向けて行動するときを考えている。

それから、ファンドや資源提供部分の分社化と認定NPO法人化または公益財団化の検討を開始することになったが、より具体的に検討を進めるものとした。

### [資源提供目標]

・システム協賛企業・団体	12社
・システム提携企業・団体	10社
・提供資金	900万円
・提供パソコン(中古PC)	30台
・提供物品(中古オフィス備品)	随時
・ライブラリー登録NPO	150団体

### [事業]

運営委員会	6/23、年度内にあと1～2回程度開催予定
セミナー等	企業対象のCSRセミナーの開催やCSR推進相談所の浸透 公益財団設立に向けた勉強会など
情報発信	地域公益活動ポータルサイトみんなの定着と認知向上 Webサイトの整理と発信力の強化

### Ⅲ. センターの運営に関する事項

#### 1. 通常総会の開催

第12回通常総会の開催

日時:2010年9月5日(日)13:30~15:30

会場:仙台市市民活動サポートセンター 6階セミナーホール

総会終了後、記念講演の開催

会場:同上

講師:渡邊幸義氏 株式会社アイエスエフネット 代表取締役

#### 2. 理事会の開催

毎月1回理事会を開催する。

#### 3. 評議員会の開催

年2回、評議員会を開催する

・第20回 2010年10月5日(火)

・第21回 2011年4月

#### 4. 事務局体制について

スタッフの力量向上による一層の事務局体制の強化を図る。

インターンシップ、研修生、ボランティア、研究員などの多様な主体による参画型の事業体制の構築をより一層進める。

会議の設定

・戦略会議の開催

・センター会議の開催

・目標管理会議の開催

研修機会の活用

・内部自主研修

・外部研修 等